

新型インフルエンザ（豚由来 H1N1 亜型）

現状と企業の対応

< 第 2 報 >

2009年4月28日正午現在（日本時間）

< 本レポートの概要 >

WHO（世界保健機関）は 27 日、メキシコや米国における豚インフルエンザ（H1N1）の感染拡大を受け、2 回目の専門家による緊急委員会を当初の予定より 1 日前倒して開催し、新型インフルエンザの警戒レベルをフェーズ 3（「ヒト ヒト」感染はないか、または極めて限定）からフェーズ 4（「ヒト ヒト」感染が限定的）に引き上げたと発表した。同時に WHO フェーズ分類の見直しを発表した。すでに感染が拡大していることから、感染の封じ込めは効果がないと判断。各国に国境封鎖や渡航の規制等は行わないよう呼びかけた。一方、体調の悪い人には渡航を自主的に見合わせることを求めた。

これを受け、日本政府は 28 日午前、「新型インフルエンザ対策本部（本部長：麻生太郎首相）」を設置した。舛添厚労相は同日朝、記者会見し、新型インフルエンザ等感染症が発生したことを宣言した。

新型インフルエンザの感染は 28 日までに、欧州、中東、アジアへ拡大した。メキシコでは本ウイルス感染と見られる死亡者が 27 日の発表より 46 人増え、149 人に達した。また、スペイン当局は同日、新型インフルエンザの感染が疑われていたメキシコからの帰国者 1 人の感染、英国保健当局も 2 人の感染を確認した。韓国では感染疑い例 1 人が出たと報じられており、全世界的に感染が拡大することが懸念されている。

感染の急速な拡大を受け、日本企業も引き続き対応に追われている。メキシコに進出する企業の中では駐在員の帯同家族の帰国を検討する企業が増えたほか、米国への出張禁止を決めた企業もある。

本レポートでは、現在把握されている当該新型インフルエンザの状況から企業の対応についても言及した。

1 WHO（世界保健機関）による対応

WHOが27日に開催した専門家による緊急委員会の後に事務局長が行った決定の概要は以下のとおりである。

- 新型インフルエンザ警戒レベルを3から4に引き上げる
- パンデミック（世界的大流行）が発生する可能性は高まったが、回避は可能である
- 今後の状況によってはフェーズを3に引き下げること、引き上げることもある
- すでに感染は拡大しており、感染の封じ込めは実行不可能と判断し、感染の拡大を最小限に抑えることに集中する
- 国境封鎖や海外渡航の禁止を推奨しない
- 体調の悪い人は渡航を延期し、海外で体調を崩した場合は医療機関に相談する
- 現時点では季節性インフルエンザワクチンの製造を継続し、状況次第で方針を変更する
- すべての対策は、国際保健規則の目的と要件に則らなければならない

WHOの発表によると、急速な感染拡大を受けてフェーズを引き上げたものの、今後もフェーズを上下する可能性に言及し、現時点では情報不足もありウイルスの特性を把握しきれていないことがうかがえる。メキシコでは多数の死亡者が出ている一方、他国では死亡者が確認されておらず、ウイルスの毒性については軽症のようである。

2 新型インフルエンザ（ブタH1N1）の感染状況（2009年4月28日午前11:00現在）

28日午前11時現在、下記のとおり15カ国で新型インフルエンザ（ブタH1N1）の感染が確認されている。死亡者（感染例疑い含む）はメキシコのみで149人となっている。感染疑い症例数は北米、中南米、欧州、中東、アジアに拡大し、2,000人以上となっている。

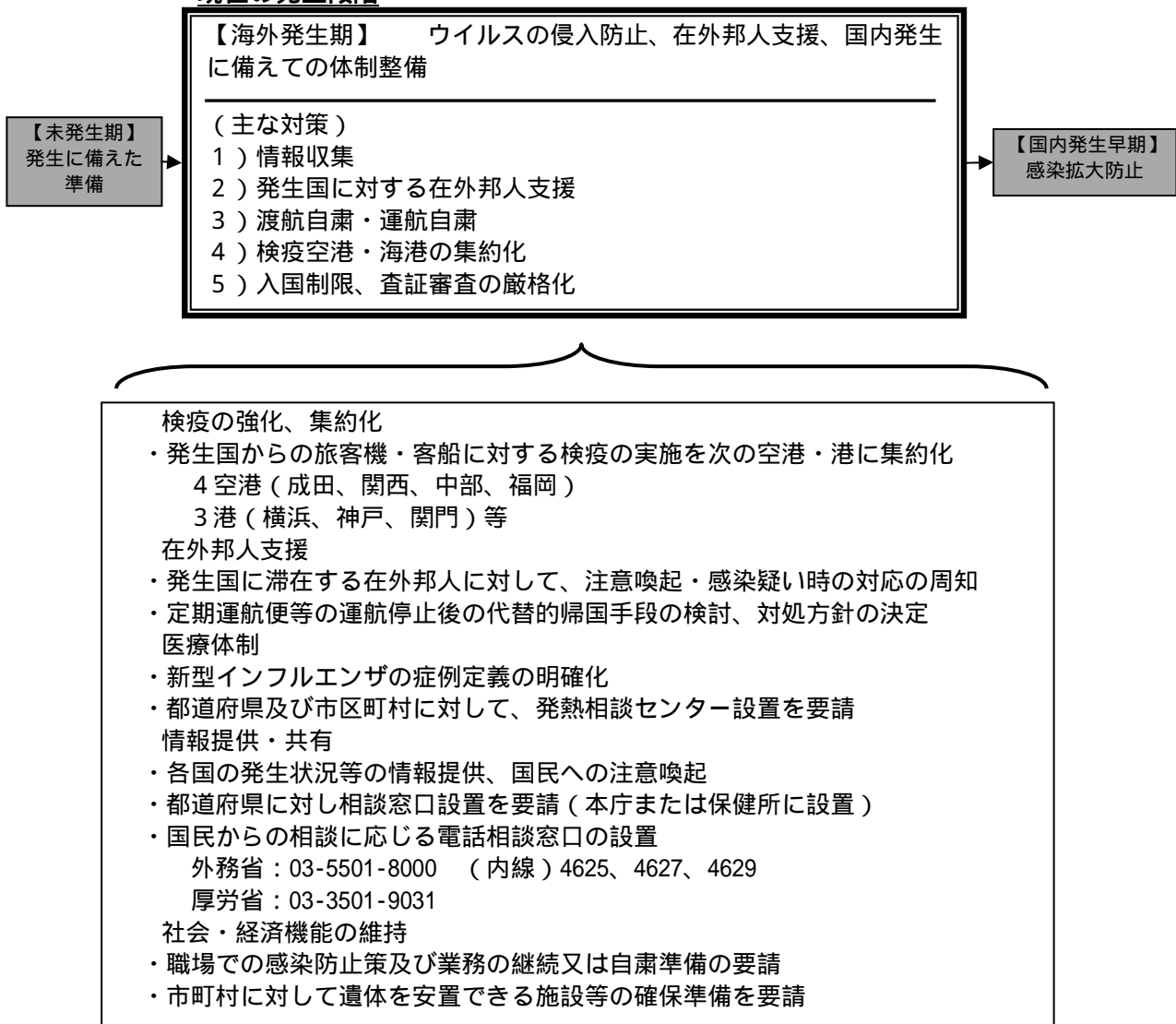
	国名	感染疑い症例（人）	感染確認症例（人）	死亡者（疑い例含む）
1	メキシコ	1995	26	149
2	米国	0	48	0
3	カナダ	26 28	6	0
4	英国	25	2	0
5	スペイン	20	1	0
6	ニュージーランド	13	0	0
7	ベルギー	6	0	0
8	スイス	5	0	0
9	フランス	4	0	0
10	ドイツ	3	0	0
11	グアテマラ	3	0	0
12	イスラエル	2	0	0
13	韓国	1	0	0
14	イタリア	1	0	0
15	ペルー	1	0	0
	計	2105 2107	83	149

3 「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づいた日本政府の対応

WHOが新型インフルエンザの警戒フェーズを「フェーズ4」に引き上げたことを受け、28日午前、麻生首相をトップとし、各大臣等のメンバーからなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置した。日本政府は本年2月に改定された「新型インフルエンザ対策行動計画」及び同月に策定された「新型インフルエンザ対策ガイドライン」に基づき、状況を勘案しつつも発生国からの旅客機を成田、関西、中部、福岡の4空港に集約する予定である。発生地域への渡航延期の勧告や外国人へのビザ発給の際の審査厳格化などについても今後検討される。

各企業の対応としては、感染や被害状況、ウイルスの感染力や毒性に注視しつつ、日本を含む各国政府や地方自治体の状況や対応方針に従っていく必要がある。

現在の発生段階



外務省による感染症危険情報発出

外務省は28日、新型インフルエンザ流行に伴う感染症危険情報(メキシコ)を以下のとおり発出した。

(外務省海外安全HP: <http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info.asp?num=2009T071>)

(渡航者向け)	: 「不要不急の渡航は延期してください。」
(在留邦人向け)	: 「不要不急の外出は控え、十分な食料・飲料水の備蓄とともに、安全な場所にとどまり、感染防止対策を徹底してください。」 「今後、出国制限が行われる可能性又は現地で十分な医療が受けられなくなる可能性がありますので、メキシコからの退避が可能な方は、早めの退避を検討してください。」

4 今とるべき企業の対応

WHOが「フェーズ4」に引き上げたことを受けて、各事業者においても状況に応じた対応が求められる。今回は社会全体が想定していた「鳥インフルエンザH5N1由来」や「東南アジア発」ではなかったこと、また社会的に豚インフルエンザの認識が高まってからフェーズ4宣言までが短期間であったことなど、不測の事態が重なったと感じられることであろう。

しかしながら、各事業者としては新型インフルエンザ発生前の「未発生期(フェーズ3)」から備えていた計画や対応策を、様々な状況に基づき、着実に実行することになる。

また、具体的な計画や対応策を持っていない場合でも、必要な情報を収集しつつ、基本的な感染予防・拡大防止策を徹底させ、原理原則に従って冷静な判断を下すことが求められる。最終的には経営判断に委ねられる部分が多いであろうが、フェーズ4が宣言された現時点の対応において以下の点に留意する必要がある。

(1) 情報収集(インフルエンザの脅威を見極める)

現在の感染拡大状況を見る限り、感染力は通常のインフルエンザ並みと推測される。28日、韓国において感染疑い症例1人も確認され、日本国内発生も時間の問題と思われる。まずは企業内においても情報収集専任者を定めて、政府機関や報道機関等からの情報集約を図ることである。メキシコを含む感染発生各国における死亡者の発生状況等、各社の報道に注意して情報収集を行い、新型インフルエンザウイルスの感染力や毒性など脅威度に応じた対策を実施する必要がある。

(2) ウイルスの脅威度に応じた対応策の検討

死亡率が高い強毒性(H5N1)のインフルエンザを前提として各企業が行動計画をたてているが、前記の分析を踏まえた行動計画・BCP(事業継続計画)の見直しが必要である。

感染予防策

感染予防策は、ウイルスの脅威度を考慮すべきであるが、基本的には現在策定済みあるいは政府のガイドライン等に記載されている対策を実行することが望まれる。

全社員を対象に、感染予防策(手洗い、マスク着用、施設の消毒等)の徹底を図ることが重要である。そのためには、新型インフルエンザのリスクを正しく認識しなければ各人の徹底は

図れない。社員本人だけでなく、家族にも感染予防策の周知・徹底を図るべきであろう。

BCP・業務運営体制

ウイルス脅威度を見極めたうえで、対応策を検討した方がよい。今の段階では、情報不足で判断できないため、ある程度リスクが高い前提で考えるべきであるが、鳥インフルエンザ(H5N1)よりリスクが低いとの判断はできそう。現在は、死亡者が確認されているメキシコは当然として、患者発生国における対応も優先事項として、迅速に検討するべきであろう。具体的には、メキシコ出張の全面的禁止やメキシコ駐在員の帯同家族の帰国等が挙げられる。

事業所のある当該国で患者が確認された場合、すぐに工場閉鎖や自宅待機は過剰な対策といえるかもしれない。ただし、特に日本では国内発生以降、時差通勤等の対策は考えるべき一つの対策と考える。

また、対応策決定後、自社の対応方針を外部関係者(取引先や協力会社等)に迅速に連絡し、連携をとることも重要である。

(3) 社員・家族等への再徹底

日本を含む全世界に拡大が危惧される現段階において、特に家族に対する新型インフルエンザ教育も必要である。上記で収集した新型インフルエンザの特性を伝えるとともに、個人としての対策(手洗い、うがい、家庭内の消毒)の周知・徹底が重要である。なぜならば、家族の感染予防策が徹底されない場合、家族感染による社員欠勤が企業経営に大きな影響を与えることになるからである。また、在宅勤務や自宅待機に備えて、自宅における食糧・日用品・医薬品等の備蓄も検討するべきであろう。

5 新型インフルエンザ(ブタH1N1)情報

下記サイトでは随時情報を更新している。

- ・海外勤務健康管理センター：<http://www.johac.rofuku.go.jp/blog/>
- ・国立感染症研究所 感染症情報センター：
http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/index.html
- ・外務省海外安全HP：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>
- ・WHO：http://www.who.int/csr/disease/avian_influenza/phase/en/index.html